

令和 8 年 3 月定例会 総務経済委員会 審議概要

議案第 3 号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 10 回）

【建設部関係】

主な質疑：茅野地区まちづくり事業化検討業務委託の未執行 300 万円

今年度は都市計画課として実施すべき業務がなく、地元区との合意のもと未執行となった

国道 414 号の線形が確定しないと事業が進められない状況であり、国の設計完了後に住居・観光の観点から再検討予定

進捗については、担当課長から「以前より若干遅れている」との見解が示された

採決： 他部所管分と併せて採決

議案第 6 号 令和 7 年度伊豆市水道事業会計補正予算（第 3 回）

質疑なし

採決： 挙手多数。原案可決

議案第 12 号 令和 8 年度伊豆市水道事業会計予算

主な質疑： 送配水設備改良工事費の減少理由

令和 7 年度は中伊豆地区の中央監視システム構築（約 1 億 9,500 万円）が大きなウエートを占めていたため、比較上減少して見える

管路更新費は令和 7 年度約 1 億 7,000 万円→令和 8 年度約 2 億円と増加

優先順位は「水道ビジョン・経営戦略」に基づき計画的に実施

採決： 挙手多数。原案可決

議案第 13 号 令和 8 年度伊豆市下水道事業会計予算

主な質疑：

接続率向上への取り組み：令和 7 年度に上下水道事業審議会を開催中。答申後に料金改定や付帯意見を反映予定

管渠費の増加（約 5,000 万円増）：県道補修工事との合わせ施工等による年度変動。老朽化対応として計画的に更新を推進

資本的支出（予算付属説明資料 177 ページ）の建設改良費も前年度比で大幅増加（5,520 万円→約 1 億 7,000 万円）

採決：挙手多数。原案可決

議案第 25 号 伊豆市営住宅条例の一部改正について

質疑なし

採決：挙手多数。原案可決

議案第 26 号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について

質疑なし

採決：挙手全員。原案可決

議案第 27 号 伊豆市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部改正について

主な質疑：津波災害警戒区域の追加

令和 7 年 7 月の西浜区からの陳情を受け、部内検討の結果、追加することにモジュール面積 1 万 2,000 m²以上の太陽光発電設備について、市が同意しない運用となる

ただし条例上「禁止」はできないため、悪質な業者が強行する可能性は否定できない旨が説明された

業者への説明は条例に基づき淡々と対応。今回の区域追加により、土肥地区でも新たな規制範囲が広がる

採決：挙手全員。原案可決

【産業部関係】

議案第 3 号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 10 回）

質疑なし

採決：他部所管分と併せて採決

議案第 24 号 伊豆市火入れに関する条例の一部改正について

主な質疑：罰則規定・林野火災警報時の対応

火入れ条例は手続きを定めた条例のため、罰則規定の追加は困難
消防法上、火災警報発令時のたき火等違反には罰金 30 万円または拘留の罰則あり（林野火災注意報は努力義務）

警報発令時は駿東伊豆消防本部の広報に合わせ、情報メール・ホームページ等で周知予定

火入れと野焼きの違いについても質疑あり

火入れ：森林法に基づく面的焼却行為（造林・害虫駆除等 5 用途に限定）

野焼き：廃棄物処理法に基づく行為（どんど焼き・農林漁業上やむを得ない焼却等）

採決：挙手全員。原案可決

【危機管理課関係】

議案第 3 号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 10 回）

主な質疑：消防詰所解体費（560 万円）

中伊豆方面隊の統廃合に伴い、城の詰所（築約 51 年）を解体予定

財源確保後に補正予算を計上。現在アスベスト調査中で、新年度早期に解体工事实施予定

跡地は市有地として更地にし、今後の有効活用を検討

他の詰所についても、地元自治会と協議しながら順次統廃合・活用方針を検討中

採決：他部所管分と併せて採決

議案第 28 号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

質疑なし

採決：挙手全員。原案可決

【総合政策部関係】

議案第 3 号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 10 回）

議案第 394号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 11 回）

議案第 40 号 令和 7 年度伊豆市水道会計補正予算（第 4 回）

議案第 41 号 令和 7 年度伊豆市下水道会計補正予算（第 1 回）

質疑なし

採決：挙手多数。原案可決

議案第 21 号 伊豆市緊急地震・津波対策基金条例の廃止について

質疑なし・採決記載なし

議案第 33 号 伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について

主な質疑：

過疎債の枠拡大について：県内総枠の配分のため、計画変更による枠増加はない

計画文言の変更（「目指す」→「実現します」）：第 3 次総合計画の表現に合わせたもの

採決：挙手全員。原案可決

【総務部関係】

議案第 3 号 令和 7 年度伊豆市一般会計補正予算（第 10 回）

質疑なし

採決：挙手多数。原案可決

議案第 8 号 令和 7 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算

質疑なし

採決：挙手多数。原案可決

議案第 22 号 伊豆市職員の給与に関する条例等の一部改正について

主な質疑：

国家公務員給料表を使用する理由：伊豆市は人事委員会を設置していないため、国家公務員に準じる規定による

通勤手当：国は 100km まで引上げだが、伊豆市の実態（最遠 38km）を踏まえ 60km までに設定

住居手当（独自追加）：防災力強化・若者の地域貢献・採用有利性を目的に、市内持家居住者への手当を独自に新設。市外居住職員の約半数が市内転居を見込む

採決：挙手全員。原案可決

議案第 23 号 門野原・田沢・矢熊財産区の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

主な質疑：

廃止の経緯：山の価値低下・少子高齢化による役員不足を背景に、令和 7 年 1 月に市から各財産区へ選択肢を提示し、地域の意向を確認のうえ廃止決定

残る 4 財産区の状況：持越財産区：廃止方向だが、財産処分先（報徳社 or 地縁団体）で議論継続中

その他 3 財産区：地縁団体化を検討中だが、引き続き検討

湯ヶ島財産区：独自議会・財産を有するため、現状維持